

# 四 半 期 報 告 書

(金融商品取引法第24条の4の7第1項に基づく報告書)

事 業 年 度 自 平成23年10月1日  
(第 39 期) 至 平成23年12月31日

**日本電産株式会社**

E01975

## 目次

	頁
表紙 .....	1
第一部 企業情報 .....	2
第1 企業の概況 .....	2
1. 主要な経営指標等の推移 .....	2
2. 事業の内容 .....	3
第2 事業の状況 .....	3
1. 事業等のリスク .....	3
2. 経営上の重要な契約等 .....	4
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 .....	5
第3 提出会社の状況 .....	9
1. 株式等の状況 .....	9
(1) 株式の総数等 .....	9
(2) 新株予約権等の状況 .....	9
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 .....	9
(4) ライププランの内容 .....	9
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移 .....	9
(6) 大株主の状況 .....	10
(7) 議決権の状況 .....	10
2. 役員の状況 .....	10
第4 経理の状況 .....	11
1. 四半期連結財務諸表 .....	12
2. その他 .....	43
第二部 提出会社の保証会社等の情報 .....	43
[四半期レビュー報告書] .....	44

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年2月13日
【四半期会計期間】	第39期第3四半期（自平成23年10月1日至平成23年12月31日）
【会社名】	日本電産株式会社
【英訳名】	NIDEC CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 永守 重信
【本店の所在の場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075) 922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安井 琢人
【最寄りの連絡場所】	京都府京都市南区久世殿城町338番地
【電話番号】	(075) 922-1111 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 安井 琢人
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜1丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第38期 第3四半期 連結累計期間	第39期 第3四半期 連結累計期間	第38期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高（百万円） （第3四半期連結会計期間）	514,974 (178,659)	519,680 (157,982)	688,530
継続事業税引前四半期（当期） 純利益（百万円）	61,320	47,054	79,525
当社株主に帰属する四半期（当期） 純利益（百万円） （第3四半期連結会計期間）	40,473 (13,459)	31,654 (9,125)	52,333
四半期包括利益又は包括利益 （百万円）	23,387	12,292	40,776
株主資本（百万円）	343,142	342,696	355,250
総資産額（百万円）	738,984	749,639	748,205
基本的1株当たり当社株主に帰属 する四半期（当期）純利益（円） （第3四半期連結会計期間）	290.46 (96.52)	229.86 (66.68)	375.91
希薄化後1株当たり当社株主に帰属 する四半期（当期）純利益（円）	283.25	214.87	362.80
株主資本比率（%）	46.4	45.7	47.5
営業活動による キャッシュ・フロー（百万円）	56,126	42,149	83,084
投資活動による キャッシュ・フロー（百万円）	△94,195	△24,300	△106,942
財務活動による キャッシュ・フロー（百万円）	14,350	13	3,764
現金及び現金同等物の四半期末 （期末）残高（百万円）	88,986	105,606	94,321

- (注) 1. 当社の連結財務諸表は、米国で一般に公正妥当と認められた会計原則に基づいて作成されております。
2. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
3. 百万円単位で記載している金額は、百万円未満を四捨五入して表示しております。
4. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
5. 米国会計基準に基づき、株主資本、株主資本比率の記載をしております。
6. ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」及びASC 805「企業結合(Business Combinations)」に従って、過年度の四半期連結財務情報を一部組替再表示及び遡及修正しております。

## 2【事業の内容】

当社は米国会計基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成しており、関係会社の範囲についても米国会計基準の定義に基づいております。セグメントの区分に関しては、14の報告対象セグメントとその他により構成されております。このセグメント区分は「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表」の四半期連結財務諸表注記に掲げるセグメント情報をはじめ、本四半期報告書のセグメントの区分と全て同一であります。

当社及び当社の連結子会社（以下「NIDEC」）は、当第3四半期連結累計期間においてセグメントの区分を一部変更しております。これは、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったことによります。従来「その他」に含めておりました日本電産コンポーネントテクノロジーグループはタイにおけるHDD用モータ事業強化のため、当第2四半期連結会計期間より「タイ日本電産」セグメントに含めております。また、従来「日本電産テクノモータ」セグメントに含めておりました日本電産ソーレモータ及びその子会社は当第1四半期連結会計期間より「日本電産モータ」セグメントに含めております。これらの変更に伴い、過年度の数値を当期の表示に合わせて修正再表示しております。なお、従来記載しておりましたセグメント略称は前連結会計年度末より記載しておりません。

その他に当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは次のとおりであります。

タイ国における洪水の影響を踏まえ、前事業年度の有価証券報告書に記載した「第一部 企業情報 第2 事業の状況 4. 事業等のリスク」のうち、下線の内容を追加及び変更しております。以下の見出しに付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における項目番号に対応しております。新規項目として「(4) 特定の国または地域への生産拠点の集中」を追加し、以下、項目番号を1項目ずつ繰り下げ致します。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものです。

#### (1) 主要顧客グループへの集中

NIDECの売上の多くは一部の主要顧客に依存しております。主要顧客に売上が集中しているため、次のような場合には、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・主要顧客が注文を著しく減少、延滞、またはキャンセルした場合
- ・主要顧客が次世代製品を含めて、競合他社が生産した製品を選択し、または主要顧客自身が開発した内製部品を選択した場合
- ・特定の主要顧客が操業悪化や財政難に陥った場合

主要顧客のうち数社が企業合併を発表しており、合併完了を前提とした上位顧客2社の売上合計は、当連結会計年度の売上高の約25%に相当します。NIDECは、当面の間、主要顧客への売上がNIDECの売上全体の中で高い割合を占め続けるものと考えております。仮に、既存顧客からの受注が減少もしくは停止した場合、新規顧客による受注で補わない限りNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

さらに、スピンドルモータ（以下「SPM」）の顧客同士が合併する等、ハードディスクドライブ（以下「HDD」）業界自体の再編成が行われた場合、再編成後のSPMの顧客（以下「HDDメーカー」）がNIDECに対する価格交渉力を強めたり、もしくは部材供給を競合他社に委ねたりすることにより、NIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 特定の国または地域への生産拠点の集中

NIDECの主要製品であるHDD用モータの生産拠点はタイ国を含む一部の国もしくは地域に偏在しております。こうした国・地域の多くはハイテク技術の誘致に積極的であり、NIDECの主要顧客、サプライチェーンを含む多数のIT企業が集結しております。これらの国または地域で大規模な災害や政治不安等が発生すると、コンピュータ業界をはじめとするIT産業全体に甚大な影響を与える可能性があります。例えば、平成23年10月にタイ国で発生した大洪水はNIDEC及びその顧客、サプライチェーンに深刻な被害を与えました。NIDECでは、全ての生産拠点において稼働を再開しておりますが、サプライチェーンを含む生産体制及びインフラの完全復旧には想定以上の時間がかかる可能性があります。

#### (5) 販売価格下落のリスク

中略

#### (32) 偶発的リスク

NIDECが事業を展開する国内外において、自然災害、火災、公衆衛生、戦争、テロ行為やその他の人的災害が発生した場合、政治的、経済的不安定を招き、NIDECやサプライヤー、顧客に損害を与える可能性があります。仮に未知

の感染症の流行によって従業員が勤務できなくなったり、顧客からの受注が低下したり、サプライヤーの生産活動が阻害されることでNIDECの事業に悪影響が及ぶ可能性があります。また、NIDECの事業に必要な不可欠なネットワーク及び情報システムは、停電、自然災害、テロ行為、ハードウェアやソフトウェアの不具合、コンピュータウイルスによる攻撃、不正侵入に対して被害を受けやすいと考えられます。これらの事態の全てを回避することは困難です。これらの事態が発生した場合には、NIDECの生産活動及び販売活動に大きな支障をきたし、製品の納入が遅れ、サプライヤーから材料や部品を入手することが困難となり、製造工場の修復に多大な費用が必要となります。例えば、平成23年3月11日に発生した東日本大震災はコンピュータ業界や自動車業界を含む主要産業のサプライチェーンを混乱させました。また、平成23年10月には当社主力製品の生産拠点であるタイ国において洪水が発生し、顧客を含むサプライチェーンの生産及び調達状況に影響を与えています。

さらに、NIDECは様々な種類の資産、死傷及び他のリスクについての第三者保険を付しております。これらの保険の種類及び保険額はその有用性、コスト、自家保険による補償範囲を勘案し決定します。NIDECの保険契約は、控除条件、適用範囲及び除外項目の対象となる場合があり、その結果、自家保険と同等の補填金額に留まる可能性もあります。NIDECが加入する保険の適用範囲と補償金額はほぼ業界水準と考えておりますが、保険対象外の損失が増加すればNIDECの事業、経営成績、財務状況に悪影響が及ぶ可能性があります。

### (33) 株価下落のリスク

## 2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は次のとおりであります。

契約会社名	相手方の名称	国名	契約品目	契約内容	契約期間
日本電産(株) (当社)	株式会社 三井住友銀行	日本	国内無担保短期 社債（コマーシ ャルペーパー）	契約品目の発行・支払代理 人業務及び資金決済会社業 務についての事務委託契約	平成23年10月7日からその後 最初に到来する3月31日まで (以後1年ごとの自動更新)

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 業績の状況

ASC 205-20「財務諸表の表示—廃止事業(Presentation of Financial Statements—Discontinued Operations)」及びASC 805「企業結合(Business Combinations)」に従って、過年度の四半期連結財務情報を一部組替再表示及び遡及修正して以下の分析をしております。

平成23年度(2011年度)第3四半期連結累計期間(9ヶ月間)の世界経済は、欧州債務危機に端を発した景気後退の影響が広がる中、東日本大震災からの復旧も束の間、タイの大規模洪水(以下「タイ洪水」)により再度サプライチェーンの混乱が発生しました。その結果、広範な業種で生産調整を余儀なくされ、新興国も含めて景気回復の足かせとなりました。

日本電産グループも、東日本大震災によるサプライチェーンの混乱、円高をはじめとするアジア通貨高、レアアースをはじめとする資源高騰、更には当第3四半期連結会計期間に発生したタイ洪水に伴うサプライチェーンの混乱により大きな影響を受けました。かかる中、当社グループではリーマンショック直後の不況を一大好機と捉え収益構造改革を実現した前例にならない、社員力を結集し早期の克服に努めました。

この結果、当第3四半期連結累計期間(以下「当期3Q累計」)の連結売上高は5,196億80百万円で前年同期比47億6百万円(0.9%)の増収となりました。一方、営業利益は526億91百万円で前年同期比208億75百万円(28.4%)の減益となりましたが、営業利益率は10.1%となり10%台を維持致しました。

また、継続事業税引前四半期純利益は470億54百万円で前年同期比142億66百万円(23.3%)の減益となりました。当期3Q累計は為替差損(主として外貨建資産等の評価替損失)が約42億円発生し、前年同期比では為替差損が約72億円減少致しました。当社株主に帰属する四半期純利益は316億54百万円となり、前年同期比88億19百万円(21.8%)の減益となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。なお、当第3四半期連結累計期間においてセグメントの一部を変更しており、過年度の連結財務情報を組替えて分析をしております。

「日本電産」の外部顧客に対する売上高(以下「外部売上高」)は411億65百万円で前年同期比133億29百万円(24.5%)の減少となりました。当セグメントの当第3四半期連結累計期間における内部売上高と外部売上高の合計(以下「売上高合計」)は1,046億53百万円で前年同期比80億79百万円(7.2%)の減少となりました。この主な理由は、一般モータのうち電動パワーステアリング用モータは増収となりましたが、タイ洪水に伴う当社工場及びHDDサプライチェーンへの影響や円高の進行等によるものであります。また、営業利益は22億4百万円で前年同期比40億84百万円(64.9%)の減少となりました。これは主に売上の減少に加え、子会社からのロイヤリティ収入の減少や円高の進行等によるものであります。

「タイ日本電産」の外部売上高は481億31百万円で前年同期比191億5百万円(28.4%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は742億円の前年同期比272億68百万円(26.9%)の減少となりました。この主な理由は、タイ洪水に伴う当社工場及びHDDサプライチェーンへの影響によるものであります。また、営業利益は123億2百万円で前年同期比46億15百万円(27.3%)の減少となりました。これは主に売上の減少によるものであります。

「日本電産(浙江)」の外部売上高は202億19百万円で前年同期比11億20百万円(5.9%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は226億30百万円で前年同期比19億20百万円(7.8%)の減少となりました。この主な理由は、ドルベースでの精密小型モータの売上は増加しましたが、円高の進行により減少したものであります。また、営業利益は7億7百万円で前年同期比13億92百万円(66.3%)の減少となりました。これは主に円高の進行に加え、原材料費及び人件費が増加したことによるものであります。

「日本電産(大連)」の外部売上高は33億21百万円で前年同期比3億36百万円(11.3%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は155億62百万円で前年同期比35億86百万円(18.7%)の減少となりました。この主な理由は、円高の進行に加え、DCモータの需要が減少したことによるものであります。また、営業利益は3億17百万円で前年同期比17億43百万円(84.6%)の減少となりました。これは主に売上の減少に加え、原材料費及び人件費が増加したことによるものであります。

「シンガポール日本電産」の外部売上高は201億82百万円で前年同期比38億94百万円(23.9%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は207億48百万円で前年同期比41億5百万円(24.7%)の増加となりました。この主な理由は、「日本電産」と「シンガポール日本電産」との間の商流の変更によるものであります。また、営業利益は3億21百万円で前年同期比1億43百万円(80.3%)の増加となりました。これは主に売上の増加によるものであります。

「日本電産（香港）」の外部売上高は383億13百万円で前年同期比53億48百万円(12.2%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は390億66百万円で前年同期比58億4百万円(12.9%)の減少となりました。この主な理由は、円高の進行に加え、タイ洪水に伴うサプライチェーンへの影響によるものであります。また、営業利益は2億59百万円で前年同期比2億61百万円(50.2%)の減少となりました。これは主に中国における支店設立等の販売活動の強化に伴い費用が増加したことによるものであります。

「フィリピン日本電産」の外部売上高は103億19百万円で前年同期比44億円(74.3%)の増加となりました。一方、当セグメントの売上高合計は271億51百万円で前年同期比14億49百万円(5.1%)の減少となりました。この主な理由は、ドルベースでの売上は増加しましたが、円高の進行により減少したものであります。また、営業利益は50億58百万円で前年同期比3億34百万円(7.1%)の増加となりました。これは主に利益率の高い製品の売上の増加によるものであります。

「日本電産サンキョー」の外部売上高は640億49百万円で前年同期比61億72百万円(8.8%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は643億70百万円で前年同期比62億63百万円(8.9%)の減少となりました。この主な理由は、液晶ガラス基盤搬送用ロボット関連の顧客の設備投資計画の延伸やタイ洪水による顧客受注調整等の影響によるものであります。また、営業利益は51億65百万円で前年同期比39億7百万円(43.1%)の減少となりました。これは主に売上の減少に加え、原材料費や海外生産コストの増加によるものであります。

「日本電産コパル」の外部売上高は409億87百万円で前年同期比90億57百万円(18.1%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は427億35百万円で前年同期比93億97百万円(18.0%)の減少となりました。この主な理由は、タイ洪水に伴う当社工場及びデジタルカメラ用シャッター等の光学部品サプライチェーンへの影響によるものであります。また、営業利益は34億19百万円で前年同期比39億92百万円(53.9%)の減少となりました。これは主に売上の減少によるものであります。

「日本電産トソク」の外部売上高は246億1百万円で前年同期比22億57百万円(10.1%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は247億19百万円で前年同期比22億28百万円(9.9%)の増加となりました。この主な理由は、東日本大震災に起因するサプライチェーンの混乱を受けたものの、中国及び欧州向けの製品需要が好調に推移したことにより、自動車部品の売上が増加したことによるものであります。また、営業利益は24億78百万円で前年同期比6億44百万円(20.6%)の減少となりました。これは主に東日本大震災による一時的な需要減少により当第1四半期連結会計期間に稼働損が発生したことによるものであります。

「日本電産コパル電子」の外部売上高は222億52百万円で前年同期比8億71百万円(3.8%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は222億67百万円で前年同期比8億78百万円(3.8%)の減少となりました。この主な理由は、東日本大震災に起因するサプライチェーンの混乱等による影響や対ドル及び対ユーロで円高が進行したことによるものであります。営業利益は33億86百万円で前年同期比3億78百万円(10.0%)の減少となりました。これは主に為替変動の影響によるものであります。

「日本電産テクノモータ」の外部売上高は306億71百万円で前年同期比6億57百万円(2.1%)の減少となりました。当セグメントの売上高合計は313億86百万円で前年同期比6億3百万円(1.9%)の減少となりました。この主な理由は、欧州及びアジア市場における在庫調整やタイ洪水の影響によるものであります。また、営業利益は24億38百万円で前年同期比5億81百万円(19.2%)の減少となりました。これは主に売上の減少によるものであります。

「日本電産モータ」の外部売上高は642億71百万円で前年同期比352億65百万円の増加となりました。当セグメントの売上高合計は642億85百万円で前年同期比352億79百万円の増加となりました。この主な理由は、前第3四半期連結会計期間に新規連結子会社となった日本電産モータ及びその他連結子会社分の増加によるものであります。また、営業利益は18億60百万円で前年同期比17億57百万円の増加となりました。これは主に新規連結子会社分の増加によるものであります。

「日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ」の外部売上高は325億49百万円で前年同期比54億11百万円(19.9%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は405億53百万円で前年同期比86億12百万円(27.0%)の増加となりました。この主な理由は、欧州の車載用一般モータの需要の増加によるものであります。また、営業利益は17億16百万円で前年同期比10億50百万円(157.7%)の増加となりました。これは主に売上の増加に加え、製造効率化によるものであります。

「その他」のセグメントの外部売上高は579億89百万円で前年同期比64億70百万円(12.6%)の増加となりました。当セグメントの売上高合計は973億71百万円で前年同期比26億89百万円(2.8%)の増加となりました。この主な理由は、機器装置及び精密小型モータは減収となりましたが、当第2四半期連結会計期間に新規連結子会社となった日本電産セイミツの売上高85億84百万円によるものであります。また、営業利益は80億12百万円で前年同期比42億83百万円(34.8%)の減少となりました。これは主に原材料費及び人件費が増加したことによるものであります。



## (2) キャッシュ・フローの状況

当第3四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた現金及び現金同等物（以下「資金」）は421億49百万円で、前第3四半期連結累計期間と比較しますと139億77百万円の減少となりました。この主な減少要因は、非支配持分控除前四半期純利益が111億1百万円減少したためであります。

当第3四半期連結累計期間に得られた資金421億49百万円の主な内容は、非支配持分控除前四半期純利益が345億45百万円であります。一方で、営業資産負債の増減によるキャッシュ・フローの減少が146億42百万円であります。この内訳は、営業資産の増加が29億95百万円、営業負債の減少が116億47百万円であります。営業負債が減少した主な要因は、タイ洪水の影響を受け原材料の調達が増加したためであります。

前第3四半期連結累計期間に得られた資金561億26百万円の主な内容は、非支配持分控除前四半期純利益が456億46百万円であります。一方で、営業資産負債の増減によるキャッシュ・フローの減少は179億26百万円であり、この内訳は営業資産の増加が207億90百万円、営業負債の増加が28億64百万円であります。営業資産が増加した主な要因は、一部顧客に対する需要の増加により在庫水準を増加させたことによります。

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は243億円で、前第3四半期連結累計期間と比較しますと698億95百万円の支出減少となりました。この主な減少要因は、事業取得による支出が545億42百万円、有形固定資産の取得による支出が142億41百万円減少したことによります。

当第3四半期連結累計期間に使用した資金243億円の主な内容は、有形固定資産の取得による支出が272億82百万円であります。一方で、タイ洪水による有形固定資産関連保険収入が72億9百万円となりました。この有形固定資産の取得による支出には、タイ洪水のための再調達は含まれておりません。

前第3四半期連結累計期間に使用した資金941億95百万円の主な内容は、日本電産モータの買収を含む事業取得による支出が520億40百万円、有形固定資産の取得による支出が415億23百万円であります。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果調達した資金は13百万円で、前第3四半期連結累計期間と比較しますと143億37百万円の調達減少となりました。この主な減少要因は社債の発行による収入が1,005億円減少したことによりますが、この一方で短期借入金の純増減額が843億36百万円増加しております。

当第3四半期連結累計期間に調達した資金13百万円の主な内容は、短期借入金の純増加額が254億19百万円であります。一方で、自己株式の取得による支出として101億55百万円、当社株主への配当金支払額として123億99百万円使用致しました。

前第3四半期連結累計期間に調達した資金143億50百万円の主な内容は、社債の発行による収入が1,005億円であります。一方で、短期借入金の純減少額は589億17百万円、当社株主への配当金支払額として111億43百万円使用致しました。

前述の状況と為替相場変動の影響を受けた結果、当第3四半期連結会計期間末における連結ベースの資金は、前連結会計年度の943億21百万円に比べ112億85百万円増加し、1,056億6百万円となりました。なお、当第3四半期連結会計期間末に保有する主な通貨は、米国ドル、タイバーツ、日本円、中国人民元、ユーロであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題は、次のとおりであります。

### (タイの洪水被害に対する対応)

平成23年10月にタイ国で発生した大規模洪水は、産業界のサプライチェーン全体に大きく影響を与え、当社の一部子会社においても浸水や停電等の影響により、一時的に工場の操業を停止しておりました。

こうした状況下、操業停止による供給不足に対応するため、生産設備や部材の確保をはじめ、中国・フィリピン等の他生産拠点における代替生産や、稼働時間の延長等の施策を行い、世界のトップシェアメーカーとして製品の供給責任を果たすべくグループ総力をあげて取り組んでまいりました。現在では、既に全ての工場で操業を再開しており、生産体制は順次整ってきておりますが、部品を含めた生産体制の完全な回復に向けて、引き続きグループ一丸となって取り組んでまいります。

また、当社は従前より一国集中のコントリビュータリスクを回避するため、適度な分散投資を行ってまいりましたが、今回の経験を踏まえ、再度グローバルな生産比率の見直しを行う等、いっそう強固でリスクの分散されたグローバル生産体制の構築を目指してまいります。

(4) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は225億16百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、NIDECの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第3四半期連結累計期間において、「タイ日本電産」セグメントにおける生産、受注及び販売の実績が前年同期に比べ、著しく減少しました。平成23年10月に発生したタイ国での大規模洪水に伴う影響等により、生産実績（セグメント間の取引含む）は82,594百万円で前年同期比23.6%、受注高は47,407百万円で前年同期比24.7%、販売実績は48,131百万円で前年同期比28.4%と、それぞれ減少しております。

(6) 主要な設備

①主要な設備の状況

当第3四半期連結累計期間において、タイ国での大規模洪水に伴い、これまで建物・設備等の固定資産に14,034百万円の被害が発生しております。この主な内訳は「タイ日本電産」セグメントで9,627百万円となっております。

②設備の新設、除却等の計画

当第3四半期連結累計期間において、タイ国での洪水からの復旧のため「タイ日本電産」セグメントの精密小型モータ製造設備に関して13,878百万円の設備投資を計画し、既に着手しております。なお、所要資金には保険金及び自己資金を充当する予定であります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	480,000,000
計	480,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成24年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	145,075,080	145,075,080	㈱東京証券取引所 (市場第1部) ㈱大阪証券取引所 (市場第1部) ニューヨーク証券取引所	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	145,075,080	145,075,080	—	—

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成24年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成23年10月1日 ～ 平成23年12月31日	—	145,075,080	—	66,551	—	70,772

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 8,024,300	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 136,860,100	1,368,601	—
単元未満株式	普通株式 190,680	—	—
発行済株式総数	145,075,080	—	—
総株主の議決権	—	1,368,601	—

(注) 「完全議決権株式（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が17,400株、日本電産シンポ株式会社名義（平成15年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分）の株式が100株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数174個、日本電産シンポ株式会社名義（平成15年10月1日付で当社と株式交換をした際の失念株分）の議決権の数1個が含まれております。なお、当該日本電産シンポ株式会社名義の株式100株（議決権の数1個）につきましても、同社は実質的には株式を所有していません。

②【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
日本電産株式会社	京都市南区久世殿城町338番地	8,024,300	—	8,024,300	5.53
計	—	8,024,300	—	8,024,300	5.53

(注) 平成23年12月31日現在、当社が実質的に所有している自己株式数は8,240,452株です。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	専務執行役員 秘書室・コンプライアンス室・ 経営企画部・知的財産部・ 法務部・総務部・人事部・ 海外事業管理部担当	取締役	専務執行役員 秘書室・コンプライアンス室・ 経営企画部・知的財産部・ 法務部・総務部・人事部・ 海外事業管理部担当、 経営企画部長	浜田 忠章	平成23年7月1日

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第95条の規定を適用し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法、即ち、米国において一般に公正妥当と認められた会計原則に基づき作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部			
流動資産			
現金及び現金同等物	※15	94,321	105,606
受取手形及び売掛金<貸倒引当金控除後> 貸倒引当金残高 平成23年3月31日現在 496百万円 平成23年12月31日現在 421百万円			
受取手形		11,486	12,305
売掛金		154,091	150,299
たな卸資産			
製品		39,477	37,158
原材料		23,303	25,966
仕掛品		23,405	22,848
仕掛設備		1,108	881
貯蔵品		3,084	3,722
その他の流動資産	※14, 15	22,822	41,210
流動資産合計		373,097	399,995
投資及び貸付金			
有価証券及びその他の投資有価証券	※7, 15	15,338	12,961
関連会社に対する投資及び貸付金		588	584
投資及び貸付金合計		15,926	13,545
有形固定資産			
土地		41,763	41,444
建物		135,794	130,454
機械及び装置		291,664	273,116
建設仮勘定		15,434	14,883
小計		484,655	459,897
減価償却累計額<控除>		△250,246	△248,173
有形固定資産合計		234,409	211,724
営業権	※6	82,107	81,196
その他の固定資産<貸倒引当金控除後> 貸倒引当金残高 平成23年3月31日現在 517百万円 平成23年12月31日現在 498百万円	※15	42,666	43,179
資産合計		748,205	749,639

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
<b>負債の部</b>			
流動負債			
短期借入金	※15	52,018	84,490
1年以内返済予定長期債務	※15	1,124	757
支払手形及び買掛金		112,759	99,031
未払費用		22,039	19,186
その他の流動負債	※14, 15	18,895	19,637
流動負債合計		206,835	223,101
固定負債			
長期債務	※8, 15	101,819	101,245
未払退職・年金費用		12,824	11,416
その他の固定負債		16,221	17,011
固定負債合計		130,864	129,672
負債合計		337,699	352,773
<b>純資産の部</b>			
資本金		66,551	66,551
資本剰余金		66,960	66,803
利益剰余金		298,445	317,700
その他の包括利益（△損失）累計額			
外貨換算調整額		△45,162	△65,210
未実現有価証券評価損益<組替修正考慮後>	※7	1,066	△138
デリバティブ未実現損益	※14	219	△625
年金債務調整額	※10	△544	55
その他の包括利益（△損失）累計額合計		△44,421	△65,918
自己株式		△32,285	△42,440
株主資本合計		355,250	342,696
非支配持分		55,256	54,170
純資産合計	※9	410,506	396,866
負債及び純資産合計		748,205	749,639
<b>純資産の部 補足情報</b>			
		前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
授権株式数		480,000,000株	480,000,000株
発行済株式数		145,075,080株	145,075,080株
自己株式数		6,593,647株	8,240,452株

(2) 【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	514,974	519,680
売上原価並びに販売費及び一般管理費		
売上原価 ※14	380,373	401,721
販売費及び一般管理費	40,786	42,752
研究開発費	20,249	22,516
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計	441,408	466,989
営業利益	73,566	52,691
その他の収益・費用(△)		
受取利息及び受取配当金	741	1,064
支払利息	△321	△185
為替差損益<純額>	△11,480	△4,249
有価証券関連損益<純額> ※7	△235	△142
その他<純額> ※14	△951	△2,125
その他の収益・費用(△)合計	△12,246	△5,637
継続事業税引前四半期純利益	61,320	47,054
法人税等 ※11	△15,094	△12,516
持分法投資損益	5	7
継続事業四半期純利益	46,231	34,545
非継続事業四半期純損失	△585	—
非支配持分控除前四半期純利益	45,646	34,545
非支配持分帰属損益	△5,173	△2,891
当社株主に帰属する四半期純利益	40,473	31,654
1株当たり諸数値 ※13		

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
当社株主に帰属する継続事業四半期純利益：		
基本	293円13銭	229円86銭
希薄化後	285円86銭	214円87銭
当社株主に帰属する非継続事業四半期純損失：		
基本	△2円67銭	—円—銭
希薄化後	△2円61銭	—円—銭
当社株主に帰属する四半期純利益：		
基本	290円46銭	229円86銭
希薄化後	283円25銭	214円87銭
1株当たり現金配当当期支払額	80円00銭	90円00銭

当社株主に帰属する四半期純利益 補足情報

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
当社株主に帰属する継続事業四半期純利益	40,845	31,654
当社株主に帰属する非継続事業四半期純損失	△372	—
当社株主に帰属する四半期純利益	40,473	31,654



【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
売上高	178,659	157,982
売上原価並びに販売費及び一般管理費		
売上原価 ※14	135,800	124,340
販売費及び一般管理費	13,859	12,942
研究開発費	7,269	7,553
売上原価並びに販売費及び一般管理費合計	156,928	144,835
営業利益	21,731	13,147
その他の収益・費用(△)		
受取利息及び受取配当金	272	400
支払利息	△103	△64
為替差損益<純額>	△1,813	901
有価証券関連損益<純額> ※7	△29	△0
その他<純額> ※14	△347	△553
その他の収益・費用(△)合計	△2,020	684
継続事業税引前四半期純利益	19,711	13,831
法人税等 ※11	△4,619	△4,243
持分法投資損益	1	3
継続事業四半期純利益	15,093	9,591
非継続事業四半期純損失	△213	—
非支配持分控除前四半期純利益	14,880	9,591
非支配持分属損益	△1,421	△466
当社株主に帰属する四半期純利益	13,459	9,125
1株当たり諸数値 ※13		

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
当社株主に帰属する継続事業四半期純利益：		
基本	97円55銭	66円68銭
希薄化後	91円29銭	62円30銭
当社株主に帰属する非継続事業四半期純損失：		
基本	△1円03銭	—円—銭
希薄化後	△0円97銭	—円—銭
当社株主に帰属する四半期純利益：		
基本	96円52銭	66円68銭
希薄化後	90円32銭	62円30銭
1株当たり現金配当当期支払額	40円00銭	45円00銭

当社株主に帰属する四半期純利益 補足情報

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
当社株主に帰属する継続事業四半期純利益	13,603	9,125
当社株主に帰属する非継続事業四半期純損失	△144	—
当社株主に帰属する四半期純利益	13,459	9,125

## (3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
非支配持分控除前四半期純利益	45,646	34,545
営業活動による純現金収入との調整		
減価償却費及びその他の償却費	25,659	26,278
有価証券関連損益<純額>	235	142
固定資産売却損益、除却損及び減損損失	282	14,914
タイ洪水による有形固定資産保険収入関連利益	—	△16,394
持分法投資損益	△6	△7
為替換算調整	6,677	2,689
資産負債の増減		
売上債権の増加	△5,724	△858
たな卸資産の増加	△15,066	△2,137
仕入債務の増加(△減少)	2,864	△11,647
その他	△4,441	△5,376
営業活動によるキャッシュ・フロー	56,126	42,149
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△41,523	△27,282
有形固定資産の売却による収入	260	1,507
タイ洪水による有形固定資産関連保険収入	—	7,209
有価証券の取得による支出	△9	△210
有価証券の売却による収入	68	314
事業取得による収入(△支出)	△52,040	2,502
その他	△951	△8,340
投資活動によるキャッシュ・フロー	△94,195	△24,300
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増加額(△純減少額)	△58,917	25,419
長期債務の返済による支出	△1,250	△1,022
社債の発行による収入	100,500	—
自己株式の取得による支出	△6,387	△10,155
連結子会社への追加投資による支出	△7,114	△454
当社株主への配当金支払額	△11,143	△12,399
非支配持分への配当金支払額	△1,655	△1,444
その他	316	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	14,350	13
為替相場変動の現金及び現金同等物に対する影響額	△10,604	△6,577
現金及び現金同等物の増減額	△34,323	11,285
現金及び現金同等物の期首残高	123,309	94,321
現金及び現金同等物の四半期末残高	88,986	105,606

## 四半期連結財務諸表注記

### 1. 会計処理の原則及び手続並びに四半期連結財務諸表の表示方法

当社の四半期連結財務諸表は、米国において一般に公正妥当と認められる会計原則（以下「米国会計基準」）に基づいて作成しております。

当社は平成13年9月27日にニューヨーク証券取引所に上場し、米国預託証券の発行等に関して要請されている用語、様式及び作成方法により連結財務諸表を作成し、米国証券取引委員会に登録しております。

当社及び当社の連結子会社（以下「NIDEC」）が採用する会計処理の原則及び手続並びに表示方法のうち、わが国の会計処理の原則及び手続並びに表示方法と異なるもので重要性のあるものは次のとおりであります。

#### (1) 連結及び持分法適用の判定基準

米国会計基準では、連結及び持分法適用の範囲は一般的に議決権所有割合に基づいて決定しており、日本会計基準で実質支配力基準及び実質影響力基準によった場合との差異が生じます。

#### (2) リース会計

米国会計基準では、リース取引に関して、FASB Accounting Standards Codification<sup>™</sup> (ASC) 840「リース(Leases)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、リース資産の所有に係るリスクと便益を当社が実質上全て享受している賃借取引については、キャピタル・リースとして有形固定資産及びキャピタル・リース債務を計上しております。キャピタル・リースは賃借開始時におけるリース資産の公正価値もしくは最低リース支払額の現在価値のうち、低い方を資産計上しております。

#### (3) 有給休暇引当金

米国会計基準では、将来の休暇について従業員が給与を受け取れる権利に対して、ASC 710「報酬—一般(Compensation-General)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、有給休暇付与のもとになる従業員のサービス提供があった期間に引当金を計上しております。

#### (4) 未払退職・年金費用

米国会計基準では、未払退職・年金費用に関して、ASC 715「報酬—退職給付(Compensation-Retirement Benefits)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、未償却の数理計算上の差異、過去勤務債務についても連結貸借対照表で認識し、この認識に伴う調整をその他の包括利益累計額で行っております。また数理計算上の差異は、期首時点の当該残高が予測給付債務と年金資産の公正価値のうちいずれか大きい額の10%と定義される回廊額を超過している場合にのみ、従業員の平均残存勤務期間にわたって償却されます。日本会計基準ではその他の包括利益の計上は行われず、また未認識数理計算上の差異は回廊額と無関係に一定期間にわたり償却されます。

#### (5) 企業結合

米国会計基準では、企業結合に関して、ASC 805「企業結合(Business Combinations)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、取得した資産、引き受けた負債、契約に係わる偶発事象、条件付対価は取得日の公正価値で計上しております。また取得関連費用は発生時の費用として計上しております。

#### (6) 営業権

米国会計基準では、ASC 350「無形資産—営業権及びその他(Intangibles-Goodwill and Other)」に基づき、営業権は償却せず、年1回及び減損の可能性を示す事象が発生した時点で減損の有無について判定を行っております。日本会計基準では、営業権は、原則として発生日以降5年間で均等償却されます。

#### (7) 非支配持分との取引

米国会計基準では、非支配持分との取引に関して、ASC 810「連結(Consolidation)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、連結損益計算書で親会社持分と非支配持分に帰属する純損益を分離して認識し表示しております。また親会社による子会社の支配持分の変動にかかる全ての取引のうち、連結範囲からの除外の対象とならない取引を資本取引として処理しております。

#### (8) 収益認識

ASC 605「収益認識(Revenue Recognition)」の適用により、物品の所有権及び所有に関わるリスクと便益が実質的に顧客に移転したと考えられる時点（引渡時点）で計上しております。

#### (9) 有価証券

ASC 320「投資—負債及び持分証券(Investments-Debt and Equity Securities)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、保有目的により分類し、評価を行っております。

#### (10) デリバティブ

ASC 815「デリバティブ及びヘッジ(Derivatives and Hedging)」に準拠した会計処理を行っております。

#### (11) 新株発行費

米国会計基準では、株式払込金の額面超過額から発行費用を控除した額で資本剰余金を計上するため、新株発行費を各会計年度における経費処理ではなく、税効果後の金額を新株発行による資本剰余金からの控除として処理しております。

## (12) 法人税等

米国会計基準では、法人税等における不確実性に関する会計処理について、ASC 740「法人税等(Income taxes)」に準拠した会計処理を行っております。当該基準書に基づき、完全な知識を有する税務当局より税務調査を受けることを前提に、税務上認識された税務ベネフィットについて、50%超の実現可能性がないと判断した場合、当該部分を未認識税務ベネフィットとして負債に計上しています。

## 2. 事業の内容

NIDECは、以下の商品の主に設計、開発、生産及び販売に従事しております。

- ①精密小型モータ（HDD（ハードディスクドライブ）用モータ、光ディスクドライブ用モータ、ファンモータ及びその他のモータ）
- ②一般モータ（家電・産業用モータ、車載用モータ）
- ③機器装置（各種検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、カードリーダー及び工業用ロボット）
- ④電子・光学部品（電子部品、光学用精密部品）
- ⑤その他（自動車部品、ピボットアセンブリ及びその他の製品・サービス）

製造拠点の所在地は、主にアジア（中国、タイ、ベトナム及びフィリピン）、日本及び北米であります。また、販売子会社の所在地は、アジア、北米及びヨーロッパであります。

NIDECの主要な顧客はHDDメーカーであります。さらに、NIDECは様々な家庭用電気器具、産業機器、自動車部品、ゲーム機、通信機器及びAV機器メーカーに製品を販売しております。

## 3. 四半期連結財務諸表作成の基礎

NIDECは四半期連結財務諸表を米国会計基準に準拠して作成しております。当第3四半期連結累計期間及び連結会計期間の経営成績は当連結会計年度の結果を必ずしも指し示しているものではありません。四半期連結貸借対照表に含まれている前連結会計年度の数値は監査済みであります。米国会計基準で要求されている全ての情報を記載しておりません。前連結会計年度の詳細情報については平成23年3月期有価証券報告書の連結財務諸表及び連結財務諸表注記をご参照下さい。

当連結会計年度の四半期連結財務諸表の表示に合わせて、前第3四半期の四半期連結損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書は組替再表示、遡及修正しております。

前連結会計年度において、NIDECは特殊レンズユニット事業を廃止致しました。廃止前の特殊レンズユニット事業は「日本電産コパル」セグメントに含まれておりました。この廃止事業の経営成績、廃止費用並びにそれらに関連する税金はASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」に準拠し、「非継続事業四半期純損失」として記載しております。これにより前第3四半期の四半期連結損益計算書は組替再表示しております。

NIDECはASC 805「企業結合(Business Combinations)」に準拠し、前第4四半期連結会計期間にEMC事業（日本電産モータ）買収により取得した資産、引き継いだ負債に関する公正価値評価が完了しております。これにより前第3四半期の四半期連結損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書は遡及修正しております。

#### 4. 会計処理基準に関する事項の変更

##### (1) 最近適用した会計基準

平成23年4月1日に、Accounting Standards Update (ASU) 2010-28「簿価がゼロまたはマイナスであるレポーティング・ユニットに対して営業権の減損テストの第2ステップを実施するタイミング (When to Perform Step 2 of the Goodwill Impairment Test for Reporting Units with Zero or Negative Carrying Amounts)」により更新されたASC 350「無形資産－営業権及びその他 (Intangibles - Goodwill and Other)」を適用しております。ASU 2010-28 は簿価がゼロまたはマイナスであるレポーティング・ユニットに対する営業権の減損テストの第1ステップを修正し、営業権の減損が存在する可能性が50%を超える場合には営業権の減損テストの第2ステップを実施することを要求しております。この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はありません。

平成23年4月1日に、ASU 2010-29「企業結合のための補足的なプロ・フォーマ情報の開示 (Disclosure of Supplementary Pro Forma Information for Business Combinations)」により更新されたASC 805「企業結合 (Business Combinations)」を適用しております。ASU 2010-29 は当年度に発生した企業結合に関して、比較年度の期首現在において企業結合が発生したと仮定して被取得企業の収益及び利益を比較プロ・フォーマ情報として開示することを要求しております。また、ASU 2010-29 は補足的なプロ・フォーマ情報の開示を拡大し、企業結合に直接関係する重要なプロ・フォーマ修正、非経常的なプロ・フォーマ修正の内容と金額の開示を要求しております。ASU 2010-29 は開示に係る規定であるため、この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響はありません。

##### (2) 将来適用予定の最近公表された会計基準

平成23年5月、FASBはASU 2011-04「公正価値測定 (ASC 820) : 米国会計基準と国際会計基準における共通の公正価値の測定及び開示要求を達成するための修正 (“Fair Value Measurement (Topic 820): Amendments to Achieve Common Fair Value Measurement and Disclosure Requirements in U.S. GAAP and IFRSs”）」を発行しております。ASU 2011-04 は国際会計基準との共通化の観点から、現在の米国会計基準における公正価値の測定及び開示の要求を記述するために使われている表現を修正しております。ASU 2011-04 は平成23年12月15日より後に開始する四半期及び事業年度から適用され、早期適用は禁止されております。ASU 2011-04 の適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性に与える重要な影響はないと考えております。

平成23年6月、FASBはASU 2011-05「包括利益 (ASC 220) : 包括利益の表示 (Presentation of Comprehensive Income)」を発行しております。ASU 2011-05 はその他の包括利益とその構成要素を連結資本変動計算書で開示する選択肢を廃止し、報告企業に対して、包括利益の構成要素について一連の1つの計算書として表示するか、あるいは、連続した2つの計算書として表示することを要請しております。加えて、平成23年12月、FASBはASU 2011-12「包括利益 (ASC 220) : ASU 2011-05 におけるその他の包括利益累計額の項目の再分類の表示に対する修正の適用日の延期」を公表しております。ASU 2011-12 はASU 2011-05 における規定のうち、その他の包括利益累計額からの組替調整を構成要素ごとに、純利益が表示されている計算書と、その他の包括利益が表示されている計算書の双方に表示することを要請する規定の適用を無期限に延期しています。延期間中、事業体は継続して組替調整の表示に関する米国会計基準の現行の規定に準拠する必要があります。ASU 2011-05 及びASU 2011-12 は平成23年12月15日より後に開始する事業年度並びにその四半期に適用され、早期適用が認められております。ASU 2011-05 及びASU 2011-12 は開示に係る規定であるため、この適用によるNIDECの連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響はありません。

平成23年9月、FASBはASU 2011-08「無形資産－営業権及びその他 (ASC 350): 営業権の減損テスト」を発行しております。ASU 2011-08 はレポーティング・ユニットの公正価値を算定する前に、定性的評価を実施するオプションを認めております。定性的要因に基づいて評価を実施した結果、レポーティング・ユニットの公正価値が簿価を下回る可能性が50%を超えると判断された場合には2ステップの減損判定が求められます。ASU 2011-08 は平成23年12月15日より後に開始する事業年度に実施される年次及び四半期での営業権の減損判定から適用され、早期適用が認められております。NIDECはASU 2011-08 の適用による連結の財政状態、経営成績、資本の流動性への影響を評価中であります。

## 5. 買収

平成22年9月30日にNIDECはアジア及びヨーロッパにおける既存事業に加えて、北米における強固な地位を確立し、顧客のグローバル展開と顧客ニーズへの的確な対応を可能にするとともに、製品ラインナップの補完・拡充と世界屈指のブラシレス技術を相互に共有することによる日本電産グループの更なる成長のために米国のEmerson Electric Co.より産業用・空調用・家電用モータ事業から構成されるMotors & Controls事業の資産・負債と関連する会社の議決権の全てを現金57,442百万円で取得致しました。

平成23年7月1日にNIDECは精密小型モータ事業に関して経営資源を有効活用し、効率的な新製品開発と販売機会の拡大等を達成することによる日本電産グループの更なる成長のために、三洋電機株式会社の所有する三洋精密株式会社の全株式を取得致しました。三洋精密株式会社（現 日本電産セイミツ株式会社）は、精密小型モータ事業の中でも特に携帯電話向け振動モータ事業に強みを有しております。この企業結合によるNIDECの財政状態及び経営成績に与える重要な影響はありません。

## 6. 営業権

営業権の推移は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
期首残高		
営業権	72,818	82,694
累積減損額	△587	△587
合計	72,231	82,107
取得による増加額	11,511	644
為替換算調整額及びその他	△2,220	△1,555
期末残高		
営業権	82,109	81,783
累積減損額	△587	△587
合計	81,522	81,196

7. 市場性のある有価証券及びその他の投資有価証券

有価証券及びその他の投資有価証券は、持分証券及び負債証券を含んでおり、その取得価額、未実現評価損益及び公正価値は次のとおりであります。

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

	取得価額 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	8,768	6,207	352	14,623
満期保有目的有価証券				
負債証券	200	3	—	203
合計	8,968	6,210	352	14,826
市場性のない有価証券				
持分証券	515			

当第3四半期連結会計期間末（平成23年12月31日）

	取得価額 (百万円)	未実現評価益 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)
売却可能有価証券				
持分証券	8,588	4,051	595	12,044
満期保有目的有価証券				
負債証券	401	1	—	402
合計	8,989	4,052	595	12,446
市場性のない有価証券				
持分証券	516			

売却可能有価証券の税効果考慮後の未実現評価益はその他の包括利益（損失）累計額に合算されております。前連結会計年度末は681百万円の減少、当第3四半期連結会計期間末は1,204百万円の減少であります。

売却可能有価証券の当第3四半期連結累計期間における売却収入、売却による実現総利益・実現総損失に重要性はありません。

NIDECは、さまざまな非公開会社より発行されている有価証券を長期の投資有価証券として保有しており、それらは「有価証券及びその他の投資有価証券」に計上しております。公正価値は容易に算定できないため、これらの有価証券は、取得価額で計上しております。NIDECは、これらの各企業に対する投資が減損しているか否か、そしてその減損が一時的であるか否かを判断するために、各社の財務状態や各社が事業を行っている市場状況を検討することによって、当該投資の回収可能性を評価するという体系的な手法を採用しております。もし減損が一時的でない判断された場合、帳簿価額は減損額だけ評価減され、その減損額は当該会計期間の実現損失として認識されます。

継続して未実現評価損となっている投資有価証券の投資区分並びに期間別の公正価値と未実現評価損の金額は次のとおりであります。

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

	1年未満		1年以上	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
持分証券	1,643	282	241	70

当第3四半期連結会計期間末（平成23年12月31日）

	1年未満		1年以上	
	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)	公正価値 (百万円)	未実現評価損 (百万円)
持分証券	1,777	556	179	39

NIDECは、投資有価証券の公正価値が取得価額に比べ下落した場合、投資有価証券の価値が損なわれているとみなします。価値が損なわれた投資有価証券のうち、持分証券は公正価値が取得価額に比べ著しく下落している場合、一時的でない下落であるとみなし、その減損額は当該会計期間に実現損失を認識します。しかし、その下落の期間や度合いを上回る他の要因の存在によりその下落が一時的であるということを裏付ける証拠が存在するならば一時的ではないとみなしません。一方、公正価値の下落が一時的ではないことを示す特別な要因がある場合には、その減損額は当該会計期間に実現損失として認識することがあります。

NIDECは、上の表に掲げられた未実現評価損を伴っている持分証券の価値の下落は一時的であると判定しました。

関税法・消費税法に基づく納期限延長制度を利用する際の担保として供している満期保有目的有価証券は前連結会計年度末200百万円、当第3四半期連結会計期間末401百万円であります。

#### 8. 長期債務

長期債務のうち、平成22年9月21日に発行されました2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債の詳細は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
	金額（百万円）	金額（百万円）
額面総額	100,000	100,000
社債発行差金	447	372
合計	100,447	100,372

2015年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債は、シンガポール証券取引所に上場されております。本社は平成27年9月18日（償還期限）に本社債額面金額の100%で償還します。

本新株予約権の転換価額は10,626円であり、それらが全て行使された場合における普通株式の増加数は9,410,878株であります。



9. 純資産

連結貸借対照表上の株主資本、非支配持分及び純資産の帳簿価額の変動は、次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日）

項目	株主資本	非支配持分	純資産合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
平成22年3月31日現在残高	340,309	61,222	401,531
四半期包括利益			
四半期純利益	40,473	5,173	45,646
その他の包括利益（△損失）			
外貨換算調整額	△21,456	△882	△22,338
未実現有価証券評価損益 ＜組替修正考慮後＞	△536	△118	△654
デリバティブ未実現損益	193	—	193
年金債務調整額	534	6	540
四半期包括利益合計	19,208	4,179	23,387
自己株式の買入	△6,387	—	△6,387
株式交換による持分の変動	4,188	△3,725	463
当社株主への配当金支払額	△11,143	—	△11,143
非支配持分への配当金支払額	—	△1,655	△1,655
連結子会社との資本取引及びその他	△3,033	△4,482	△7,515
平成22年12月31日現在残高	343,142	55,539	398,681

当第3四半期連結累計期間（自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日）

項目	株主資本	非支配持分	純資産合計
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
平成23年3月31日現在残高	355,250	55,256	410,506
四半期包括利益（△損失）			
四半期純利益	31,654	2,891	34,545
その他の包括利益（△損失）			
外貨換算調整額	△20,048	△784	△20,832
未実現有価証券評価損益 ＜組替修正考慮後＞	△1,204	△171	△1,375
デリバティブ未実現損益	△844	—	△844
年金債務調整額	599	199	798
四半期包括利益（△損失）合計	10,157	2,135	12,292
自己株式の買入	△10,155	—	△10,155
当社株主への配当金支払額	△12,399	—	△12,399
非支配持分への配当金支払額	—	△1,444	△1,444
連結子会社との資本取引及びその他	△157	△1,777	△1,934
平成23年12月31日現在残高	342,696	54,170	396,866

10. 年金及び退職金費用

年金及び退職金費用の内訳は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
確定給付制度の純年金費用 (△利益)		
勤務費用	876	947
利息費用	333	340
期待収益額	△140	△242
数理計算上の差異の償却	86	88
過去勤務債務の償却	△102	△128
縮小・清算損益	△186	295
確定給付制度の純年金費用 (△利益) 合計	867	1,300
総合型年金基金への拠出額	156	207
確定拠出年金制度への拠出額	633	1,180

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
確定給付制度の純年金費用 (△利益)		
勤務費用	292	348
利息費用	116	108
期待収益額	△46	△79
数理計算上の差異の償却	31	29
過去勤務債務の償却	△34	△42
縮小・清算損益	—	163
確定給付制度の純年金費用 (△利益) 合計	359	527
総合型年金基金への拠出額	51	102
確定拠出年金制度への拠出額	367	400

## 11. 法人税等

NIDECは、所得に対する種々の税金を課されており、当第3四半期連結累計期間における国内の法定税率は約41.0%となりました。法定税率と見積実効税率の差の内容は次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
法定税率	41.0%	41.0%
税率の増減要因		
海外子会社での適用税率の差異	△19.1	△19.3
未分配利益に係る税効果の影響	△1.3	△1.1
評価性引当金	0.4	1.6
未認識税務ベネフィット	4.4	4.4
税率変化による繰延税金の変動	—	1.1
その他	△0.8	△1.1
見積実効税率	24.6%	26.6%

当第3四半期連結累計期間の見積実効税率は、26.6%となり、前第3四半期連結累計期間と比較しておよそ2.0ポイント高くなりました。この主な要因は、評価性引当金の増加、税率変化による繰延税金の変動によるものであります。

平成23年11月30日に、日本の国会は「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）を可決致しました。その結果、国内の法定税率は平成24年4月より約41.0%から約38.0%、平成27年4月より約36.0%へ減少することとなりました。平成24年4月1日以降に解消が見込まれる繰延税金資産及び繰延税金負債について、法定税率を従来の約41.0%から、約38.0%もしくは約36.0%に変更しております。

## 12. タイの大規模洪水

平成23年10月に発生したタイ国の大規模洪水により、NIDECの一部子会社において建物・設備等の固定資産及びたな卸資産が浸水被害を受けました。これに伴い、当第3四半期連結累計期間において17,735百万円の損失が発生しております。この内訳は、固定資産に対する損失14,034百万円及びたな卸資産に対する損失3,701百万円であります。

NIDECはこの洪水により直接発生した損害を補填する保険契約に加入しております。この保険契約は被災した固定資産及びたな卸資産に対する損失を充足しており、当第3四半期連結累計期間において、NIDECは上記の損失額17,735百万円を上回る保険金額を計上しております。

上記により、固定資産及びたな卸資産に対する損失がNIDECの経営成績に与える重要な影響はありません。

13. 1株当たり情報

(1) 1株当たり株主資本は次のとおりであります。

前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
2,565円32銭	2,504円45銭

(2) 基本的及び希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益の間の調整は次のとおりであります。

前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

	当社株主に帰属する 四半期純利益 (△損失)	加重平均株式数	1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益 (△損失)
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する継続事業四半期純利益	40,845百万円	139,340千株	293円13銭
当社株主に帰属する非継続事業四半期純損失	△372百万円	139,340千株	△2円67銭
当社株主に帰属する四半期純利益	40,473百万円	139,340千株	290円46銭
潜在的普通株式の希薄化効果			
転換社債	△16百万円	3,491千株	
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する継続事業四半期純利益	40,829百万円	142,831千株	285円86銭
当社株主に帰属する非継続事業四半期純損失	△372百万円	142,831千株	△2円61銭
当社株主に帰属する四半期純利益	40,457百万円	142,831千株	283円25銭

当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

	当社株主に帰属する 四半期純利益	加重平均株式数	1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する四半期純利益	31,654百万円	137,709千株	229円86銭
潜在的普通株式の希薄化効果			
転換社債	△42百万円	9,411千株	
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する四半期純利益	31,612百万円	147,120千株	214円87銭

前第3四半期連結会計期間（自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日）

	当社株主に帰属する 四半期純利益 (△損失)	加重平均株式数	1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益 (△損失)
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する継続事業四半期純利益	13,603百万円	139,438千株	97円55銭
当社株主に帰属する非継続事業四半期純損失	△144百万円	139,438千株	△1円03銭
当社株主に帰属する四半期純利益	13,459百万円	139,438千株	96円52銭
潜在的普通株式の希薄化効果			
転換社債	△15百万円	9,411千株	
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する継続事業四半期純利益	13,588百万円	148,849千株	91円29銭
当社株主に帰属する非継続事業四半期純損失	△144百万円	148,849千株	△0円97銭
当社株主に帰属する四半期純利益	13,444百万円	148,849千株	90円32銭

当第3四半期連結会計期間（自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日）

	当社株主に帰属する 四半期純利益	加重平均株式数	1株当たり当社株主に 帰属する四半期純利益
基本的1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する四半期純利益	9,125百万円	136,835千株	66円68銭
潜在的普通株式の希薄化効果			
転換社債	△14百万円	9,411千株	
希薄化後1株当たり当社株主に帰属する四半期純利益			
当社株主に帰属する四半期純利益	9,111百万円	146,246千株	62円30銭

#### 14. デリバティブ

NIDECは金利、為替及び商品価格の変動によるリスクを管理するために、先物為替予約、金利通貨スワップ、商品先物契約等のデリバティブを利用しております。NIDECはデリバティブを売買目的で保有しておりません。また、NIDECはデリバティブの契約相手が契約を履行しなかった場合に生じる信用リスクにさらされておりますが、契約相手の信用度が高く、そのようなリスクは僅少であると考えております。

##### (1) キャッシュ・フロー・ヘッジ

NIDECは一部の購入契約等の予定取引に関し、為替レートや商品価格の変動によるキャッシュ・フローの変動を抑える目的で、先物為替予約、商品先物契約を利用しております。

##### (2) ヘッジ指定されていないデリバティブ

NIDECはデリバティブに対して、ヘッジ会計を適用することができない、もしくは適用することを選択しないことがあります。これらの公正価値の変動は「その他の収益・費用」に計上されます。

#### デリバティブの契約残高

ヘッジ手段に指定されているデリバティブの契約残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	2,930	8,885
商品先物契約	1,964	3,089

ヘッジ手段に指定されていないデリバティブの契約残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
金利通貨スワップ	24	—

#### デリバティブの公正価値

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されているデリバティブの公正価値は次のとおりであります。

	科目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	その他の流動資産	477	—
商品先物契約	その他の流動資産	179	—

	科目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
先物為替予約	その他の流動負債	—	569
商品先物契約	その他の流動負債	—	382

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されていないデリバティブの公正価値は次のとおりであります。

	科目	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)
		金額(百万円)	金額(百万円)
金利通貨スワップ	その他の流動負債	2	—

第3四半期連結累計期間におけるデリバティブの損益への影響

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されているデリバティブの損益への影響は次のとおりであります。  
その他の包括利益（△損失）累計額に計上した評価損益：

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
先物為替予約	83	△540
商品先物契約	110	△304

その他の包括利益（△損失）累計額から実現損益に振替えた金額：

	科 目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
先物為替予約	売上原価	13	23
商品先物契約	売上原価	10	△136

当第3四半期連結累計期間にヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

12ヶ月以内に「その他の包括利益（△損失）累計額」から損益に振替わると予測される見積り額は△523百万円です。

当第3四半期連結会計期間末において、予定取引に係るNIDECの将来キャッシュ・フローの変動をヘッジする最長期間は約24ヶ月です。

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されていないデリバティブの損益への影響額は次のとおりであります。

	科 目	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
先物為替予約	その他<純額>	3	—
金利通貨スワップ	その他<純額>	2	2

第3四半期連結会計期間におけるデリバティブの損益への影響

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されているデリバティブの損益への影響は次のとおりであります。  
その他の包括利益（△損失）累計額に計上した評価損益：

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
先物為替予約	83	69
商品先物契約	110	218

その他の包括利益（△損失）累計額から実現損益に振替えた金額：

	科 目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
先物為替予約	売上原価	13	△72
商品先物契約	売上原価	10	△133

当第3四半期連結会計期間にヘッジの効果が有効でないため、またはヘッジの有効性の評価から除外されたために損益に計上された金額に重要性はありません。

キャッシュ・フロー・ヘッジ手段に指定されていないデリバティブの損益への影響額は次のとおりであります。

	科 目	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
先物為替予約	その他<純額>	1	—
金利通貨スワップ	その他<純額>	3	—



## 15. 公正価値

ASC 820「公正価値による測定及び開示(Fair Value Measurements and Disclosures)」では、公正価値を、測定日における市場参加者間の通常の取引において、資産の売却により受け取るであろう価格または負債を移転するのに支払うであろう価格と定義しております。また、ASC 820 は公正価値測定に使用するインプット（諸般の仮定）の階層を定め、観察可能なインプットを最大限利用し、観察不能なインプットの利用を最小限にすることとしています。観察可能なインプットとは、市場参加者が資産・負債を評価する際に利用するインプットで、企業から独立して入手できる市場データに基づくものです。観察不能なインプットとは、企業の想定による影響を含むインプットで、利用可能な最善の情報に基づくものです。インプットの階層は3つのレベルに区分されます。

レベル1－活発な市場における同一の資産・負債の市場価格

レベル2－活発な市場における類似の資産・負債の市場価格、活発でない市場における同一または類似の資産・負債の市場価格、観察可能な市場価格以外のインプット、相関関係その他の方法により観察可能な市場データに裏付けられるインプット

レベル3－観察が不能なインプット

公正価値の各階層への区分は、公正価値の測定に重要なインプットのうち最もレベルの低いものに順じます。

### 経常的に公正価値で評価される資産及び負債

ASC 820 に基づき、経常的に公正価値で評価される資産及び負債は次のとおりであります。

前連結会計年度末（平成23年3月31日）

	公正価値	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資産：				
有価証券及び その他の投資有価証券	14,623	14,623	—	—
デリバティブ	654	179	475	—
合計	15,277	14,802	475	—

当第3四半期連結会計期間末（平成23年12月31日）

	公正価値	公正価値測定に使用したレベル		
		レベル1	レベル2	レベル3
	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
資産：				
有価証券及び その他の投資有価証券	12,044	12,044	—	—
負債：				
デリバティブ	951	382	569	—

レベル1の有価証券や商品先物等のデリバティブ金融商品は主に時価のあるもので、十分な取引量と頻繁な取引がある活発な市場における調整不要な市場価値で評価しております。レベル2のデリバティブは、先物為替予約等のデリバティブ金融商品であり、取引相手方または第三者から入手した相場価格に基づき評価され、外国為替レート及び金利等の観察可能な市場インプットを使用した価格モデルに基づき定期的に検証しております。

## 金融商品の公正価値

他で開示されているものを除き、金融商品の公正価値の見積り額は次のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成23年3月31日)		当第3四半期連結会計期間末 (平成23年12月31日)	
	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	見積公正価値 (百万円)
資産・負債 (△)				
現金及び現金同等物	94,321	94,321	105,606	105,606
短期投資	2,745	2,745	7,086	7,086
短期貸付金	141	141	123	123
長期貸付金	241	243	99	100
短期借入金	△52,018	△52,018	△62,490	△62,490
コマーシャルペーパー	—	—	△22,000	△22,000
長期債務 (1年以内返済予定長期債務を含み、 キャピタル・リース債務を除く)	△100,751	△104,891	△100,610	△101,196

金融商品の公正価値の見積方法は次のとおりであります。

- (1) 現金及び現金同等物、短期投資（定期預金）、短期貸付金、短期借入金、コマーシャルペーパー  
通常の事業において、ほとんどの現金及び現金同等物、短期投資、短期貸付金、短期借入金、コマーシャルペーパーはきわめて流動性が高く、その簿価はおおむね公正価値であります。
- (2) 長期貸付金  
長期貸付金の公正価値は、期待される将来のキャッシュ・フローを現在価値に割引いた金額で見積っております。
- (3) 長期債務  
NIDECが発行した社債の公正価値は、市場価格に基づいて評価しております。長期債務（含1年以内返済予定長期債務、除キャピタル・リース債務）の公正価値は、それらと類似した負債をNIDECが新たに借入れる場合に適用される利子率を使って、将来の返済額を現在価値に割引いた金額で見積っております。

### 16. 偶発債務

当第3四半期連結会計期間末時点で、NIDECは従業員の住宅ローンに対し銀行に99百万円の債務保証を行っております。従業員の債務不履行が起こった場合、NIDECは債務保証に基づき債務返済を要求されます。

債務不履行が生じた場合、NIDECの割引前の最大債務額は99百万円であります。債務保証契約に基づく債務計上は行っておりません。

### 17. セグメント情報

(オペレーティング・セグメント情報)

NIDECは、各セグメントの売上高から営業費用を控除した営業利益によって、その営業成績を評価しております。一部のセグメント報告は日本の会計原則に基づいて作成されており、当社の連結財務諸表作成に当たり準拠している米国の会計原則に基づいて作成されておりません。マネジメントに使用されている当該セグメントの会計原則との営業損益に影響を与える主要な差異は、年金・退職金費用やリース取引によるものです。また、米国の会計原則を採用しているセグメント報告についても営業損益は日本の開示規則に基づく区分表示となっております。マネジメントは毎月のセグメント報告を適時に利用可能であり、その損益情報は経営管理のためには十分に正確であると認識しております。

NIDECのオペレーティング・セグメントの内容は次のとおりであります。

名称	オペレーティング・セグメントの内容
①日本電産	日本電産㈱（日本）から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファンモータ及び車載用一般モータの製造販売を行っております。
②タイ日本電産	タイの子会社であるタイ日本電産㈱及びその連結子会社、HDD用部品を製造するその他のアジアの子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
③日本電産（浙江）	中国の子会社である日本電産（浙江）有限公司から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
④日本電産（大連）	中国の子会社である日本電産（大連）有限公司の車載用一般モータを除く事業から構成され、主にDCモータとファンモータの製造販売を行っております。
⑤シンガポール日本電産	シンガポールの子会社であるシンガポール日本電産㈱及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ、ファンモータ及びピポットアセンブリの販売を行っております。
⑥日本電産（香港）	香港の子会社である日本電産（香港）有限公司及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータ、DCモータ及びファンモータの販売を行っております。
⑦フィリピン日本電産	フィリピンの子会社であるフィリピン日本電産㈱及びその連結子会社から構成され、主にHDD用モータの製造販売を行っております。
⑧日本電産サンキョー	日本の子会社である日本電産サンキョー㈱及びその連結子会社から構成され、主にDCモータや機器装置、電子部品の製造販売を行っております。
⑨日本電産コバル	日本の子会社である日本電産コバル㈱及びその連結子会社から構成され、主に電子・光学部品や機器装置の製造販売を行っております。
⑩日本電産トーソク	日本の子会社である日本電産トーソク㈱及びその連結子会社から構成され、主に自動車部品と機器装置の製造販売を行っております。
⑪日本電産コバル電子	日本の子会社である日本電産コバル電子㈱及びその連結子会社から構成され、主に電子部品の製造販売を行っております。
⑫日本電産テクノモータ	日本の子会社である日本電産テクノモータホールディングス㈱及びその連結子会社から構成され、主に家電・産業用一般モータの製造販売を行っております。
⑬日本電産モータ	日本の子会社である日本電産モータホールディングス㈱及びその連結子会社から構成され、主に家電・産業用一般モータの製造販売を行っております。
⑭日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	フランスの子会社である日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ㈱をはじめとするヨーロッパ・北米の子会社及び中国の製造子会社から構成され、主に車載用一般モータの製造販売を行っております。
⑮その他	重要性に乏しいため、報告対象とならないセグメントにより構成されております。

NIDECは当第3四半期連結累計期間においてセグメントの区分を一部変更しております。これは、最高意思決定者が業務上の意思決定及び業績評価に用いる報告資料の見直しを行ったことによります。従来「その他」に含めておりました日本電産コンポーネントテクノロジーグループはタイにおけるHDD用モータ事業強化のため、当第2四半期連結会計期間より「タイ日本電産」セグメントに含めております。また、「日本電産テクノモータ」セグメントに含めておりました日本電産ソーレモータ及びその子会社は当第1四半期連結会計期間より「日本電産モータ」セグメントに含めております。これらの変更に伴い、過年度の数値を当期の表示に合わせて修正再表示しております。

なお、従来記載しておりましたセグメント略称は前連結会計年度末より記載しておりません。

セグメント別の外部顧客に対する売上高及びその他の財務情報は次のとおりであります。

なお、ASC 205-20「財務諸表の表示－廃止事業(Presentation of Financial Statements-Discontinued Operations)」及びASC 805「企業結合(Business Combinations)」に従って、過年度の四半期連結財務諸表を一部組替再表示及び遡及修正しております。

外部顧客に対する売上高

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
名称	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本電産	54,494	41,165
タイ日本電産	67,236	48,131
日本電産 (浙江)	19,099	20,219
日本電産 (大連)	2,985	3,321
シンガポール日本電産	16,288	20,182
日本電産 (香港)	43,661	38,313
フィリピン日本電産	5,919	10,319
日本電産サンキョー	70,221	64,049
日本電産コパル	50,044	40,987
日本電産トーソク	22,344	24,601
日本電産コパル電子	23,123	22,252
日本電産テクノモータ	31,328	30,671
日本電産モータ	29,006	64,271
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	27,138	32,549
その他	51,519	57,989
小計	514,405	519,019
その他 (注)	569	661
連結売上高	514,974	519,680

(注) その他の主な内容は、出荷基準と検収基準による収益の認識に係る差異の調整であります。

外部顧客に対する売上高

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
名称	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本電産	17,603	7,493
タイ日本電産	21,142	8,265
日本電産 (浙江)	6,368	7,398
日本電産 (大連)	830	1,120
シンガポール日本電産	4,240	13,031
日本電産 (香港)	13,954	12,228
フィリピン日本電産	1,877	4,288
日本電産サンキョー	22,333	18,877
日本電産コパル	16,021	10,163
日本電産トーンク	7,815	9,236
日本電産コパル電子	7,343	7,174
日本電産テクノモータ	10,615	8,287
日本電産モータ	21,475	18,825
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	9,606	11,411
その他	17,704	20,060
小計	178,926	157,856
その他 (注)	△267	126
連結売上高	178,659	157,982

(注) その他の主な内容は、出荷基準と検収基準による収益の認識に係る差異の調整であります。

## セグメント間の売上高

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
名称	金額(百万円)	金額(百万円)
日本電産	58,238	63,488
タイ日本電産	34,232	26,069
日本電産(浙江)	5,451	2,411
日本電産(大連)	16,163	12,241
シンガポール日本電産	355	566
日本電産(香港)	1,209	753
フィリピン日本電産	22,681	16,832
日本電産サンキョー	412	321
日本電産コパル	2,088	1,748
日本電産トーソク	147	118
日本電産コパル電子	22	15
日本電産テクノモータ	661	715
日本電産モータ	—	14
日本電産モーターズ アンドアクチュエーターズ	4,803	8,004
その他	43,163	39,382
小計	189,625	172,677
連結消去	△189,625	△172,677
連結売上高	—	—

## セグメント間の売上高

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
名称	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本電産	17,772	26,139
タイ日本電産	11,361	5,875
日本電産 (浙江)	1,666	1,046
日本電産 (大連)	4,634	3,502
シンガポール日本電産	113	345
日本電産 (香港)	274	284
フィリピン日本電産	6,340	6,158
日本電産サンキョー	118	70
日本電産コパル	628	597
日本電産トソー	39	54
日本電産コパル電子	6	6
日本電産テクノモータ	220	234
日本電産モータ	—	14
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	1,702	3,223
その他	12,946	13,547
小計	57,819	61,094
連結消去	△57,819	△61,094
連結売上高	—	—

営業損益

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
名称	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本電産	6,288	2,204
タイ日本電産	16,917	12,302
日本電産 (浙江)	2,099	707
日本電産 (大連)	2,060	317
シンガポール日本電産	178	321
日本電産 (香港)	520	259
フィリピン日本電産	4,724	5,058
日本電産サンキョー	9,072	5,165
日本電産コパル	7,411	3,419
日本電産トソー	3,122	2,478
日本電産コパル電子	3,764	3,386
日本電産テクノモータ	3,019	2,438
日本電産モータ	103	1,860
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	666	1,716
その他	12,295	8,012
小計	72,238	49,642
連結調整 (主にセグメント間内部利益 の消去)	309	3,067
組替 (※1)	452	△269
米国会計基準による調整及びその他 (※2)	567	251
合計	73,566	52,691

(注) ※1. 米国会計基準とセグメント報告との間の表示方法の差異による組替であり、その他の収益・費用から組替えて、米国会計基準において営業利益に含みます。組替の主な内容は、固定資産売却損益であります。

※2. その他の主な内容は、企業結合による資産価値変動分の償却であります。



営業損益

	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
名称	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本電産	1,607	△257
タイ日本電産	4,968	2,203
日本電産 (浙江)	596	176
日本電産 (大連)	355	△100
シンガポール日本電産	34	235
日本電産 (香港)	114	124
フィリピン日本電産	1,264	2,216
日本電産サンキョー	2,532	689
日本電産コパル	2,280	705
日本電産トーンク	1,190	1,164
日本電産コパル電子	1,151	867
日本電産テクノモータ	987	272
日本電産モータ	△27	143
日本電産モーターズ アンド アクチュエーターズ	182	753
その他	4,072	2,689
小計	21,305	11,879
連結調整 (主にセグメント間内部利益 の消去)	341	1,855
組替 (※1)	33	△218
米国会計基準による調整及びその他 (※2)	52	△369
合計	21,731	13,147

(注) ※1. 米国会計基準とセグメント報告との間の表示方法の差異による組替であり、その他の収益・費用から組替えて、米国会計基準において営業利益に含みます。組替の主な内容は、固定資産売却損益であります。

※2. その他の主な内容は、企業結合による資産価値変動分の償却であります。

(製品別売上高情報)

製品別売上高情報は次のとおりであります。

区分	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
精密小型モータ		
HDD用スピンドルモータ	153,213	131,434
その他精密小型ブラシレスDCモータ	56,345	56,037
ブラシレスDCファン	26,033	23,494
その他小型モータ	14,022	20,558
精密小型モータ 計	249,613	231,523
一般モータ	91,168	134,103
機器装置	58,046	50,139
電子・光学部品	90,098	75,548
その他	26,049	28,367
連結売上高	514,974	519,680

区分	前第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成23年10月1日 至平成23年12月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
精密小型モータ		
HDD用スピンドルモータ	48,834	38,169
その他精密小型ブラシレスDCモータ	16,354	18,124
ブラシレスDCファン	8,707	7,377
その他小型モータ	4,536	8,606
精密小型モータ 計	78,431	72,276
一般モータ	43,063	41,203
機器装置	20,025	13,523
電子・光学部品	28,053	20,591
その他	9,087	10,389
連結売上高	178,659	157,982

(注) 1. 「HDD用スピンドルモータ」は、3.5インチ、2.5インチ及び1.8インチHDD用スピンドルモータにより構成されております。

「その他精密小型ブラシレスDCモータ」は、光ディスクドライブ、コピー機、プリンタ、ファクシミリ等、幅広い用途のブラシレスモータにより構成されております。

「ブラシレスDCファン」は、電子機器、家庭用電化製品等に幅広く使用されているブラシレスファンによって構成され、例えばPCやゲーム機のCPUを冷却するため等に利用されております。

「その他小型モータ」は、携帯電話用振動モータ、ブラシ付モータ、ステッピングモータ等により構成されております。

「一般モータ」は、車載用モータ、家電・産業用モータにより構成されております。

「機器装置」は、検査装置、計測機器、変減速機、FA機器、カードリーダー及び工業用ロボットにより構成されております。

「電子・光学部品」は、カメラシャッター、レンズユニット、スイッチ、トリマポテンショメータ、モータ駆動ユニット、樹脂成型品等により構成されております。

「その他」は、自動車部品、ピボットアセンブリ及びその他の製品・サービスにより構成されております。

2. ASC 205-20 に従って、非継続事業に関し、過年度の四半期連結財務諸表を一部組替再表示しております。

(地域別セグメント情報)

地域別の売上高は次のとおりであります。なお、売上高は外部顧客に売り上げている連結会社の所在国をベースにしております。

区分	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本	230,626	208,018
米国	26,936	56,006
シンガポール	22,721	24,923
タイ	77,665	58,044
フィリピン	8,301	13,311
中国	109,071	111,025
その他	39,654	48,353
連結売上高	514,974	519,680

区分	前第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日)
	金額 (百万円)	金額 (百万円)
日本	75,976	59,994
米国	19,081	16,188
シンガポール	6,134	14,234
タイ	24,444	8,443
フィリピン	2,775	5,592
中国	35,531	37,468
その他	14,718	16,063
連結売上高	178,659	157,982

(注) ASC 205-20 に従って、非継続事業に関し、過年度の四半期連結財務諸表を一部組替再表示しております。

## 18. 後発事象

### 自己株式の取得について

当社は、平成24年2月5日開催の取締役会において、会社法第459条第1項第1号の規定による定款の定めに基づき、自己株式を取得することを決議致しました。これは、経営環境の変化に応じた機動的な資本政策を遂行するために行うものであります。取得の内容については以下のとおりであります。

①取得する株式の種類	当社普通株式
②取得する株式の総数	300万株（上限） （発行済株式総数に対する割合2.07%）
③株式の取得価額の総額	250億円（上限）
④取得する期間	平成24年2月7日～平成25年2月6日

## 2【その他】

平成23年10月25日開催の取締役会において、平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議致しました。

- ①配当金の総額……………6,167百万円
- ②1株当たりの金額……………45円00銭
- ③支払請求の効力発生日及び支払開始日……………平成23年12月2日

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月13日

日本電産株式会社

取締役会御中

## 京都監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 加地 敬 印

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 梶田 明 裕 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日本電産株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1参照）に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、米国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準（四半期連結財務諸表注1参照）に準拠して、日本電産株式会社及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が四半期連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。